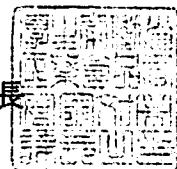




薬食安発 0928 第 2 号  
平成 22 年 9 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、日頃より御尽力いただいているところであります。

今般、別添のとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長あて通知及び日本製薬団体連合会安全性委員会あて連絡したのでお知らせします。



写

薬食安発 0928 第 1 号  
平成 22 年 9 月 28 日

日本製薬団体連合会  
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、調査、検討等を踏まえ、別紙 1～別紙 11 に掲げる医薬品について、「使用上の注意」の改訂が必要と考えますので、同別紙記載のとおり速やかに必要な措置を講じるよう関係業者に対し周知徹底方お願い申し上げます。

また、平成 16 年 4 月 1 日薬食安発第 0401001 号安全対策課長通知「独立行政法人医薬品医療機器総合機構設立を踏まえた医薬品の添付文書中の「使用上の注意」の改訂及びその情報提供について」に規定する別紙様式を用いた「使用上の注意」等変更届を貴委員会において取りまとめの上、平成 22 年 11 月 2 日までに独立行政法人医薬品医療機器総合機構安全第二部を窓口として、同部長あて御報告願います。

なお、本通知に基づき改訂を行った添付文書については、安全対策課長通知の趣旨にかんがみ、医療用医薬品についての電子化した添付文書の同安全第一部安全性情報課への提出等に御協力をお願いします。

別紙 1

249 その他のホルモン剤

【医薬品名】ゴセレリン酢酸塩 (1.8mg)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「血栓塞栓症：

心筋梗塞、脳梗塞、静脈血栓症、肺塞栓症等の血栓塞栓症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙 2

249 その他のホルモン剤

【医薬品名】ゴセレリン酢酸塩 (3.6mg)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の〈前立腺癌の場合〉に

「心不全：

心不全があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

「血栓塞栓症：

心筋梗塞、脳梗塞、静脈血栓症、肺塞栓症等の血栓塞栓症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記し、〈閉経前乳癌の場合〉に

「血栓塞栓症：

心筋梗塞、脳梗塞、静脈血栓症、肺塞栓症等の血栓塞栓症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙 3

249 その他のホルモン剤

【医薬品名】ゴセレリン酢酸塩 (10.8mg)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「心不全：

心不全があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

「血栓塞栓症：

心筋梗塞、脳梗塞、静脈血栓症、肺塞栓症等の血栓塞栓症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙4

249 その他のホルモン剤

【医薬品名】リュープロレリン酢酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の〈全効能疾患共通〉に

「血栓塞栓症：

心筋梗塞、脳梗塞、静脈血栓症、肺塞栓症等の血栓塞栓症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記し、〈前立腺癌の場合〉に

「心不全：

心不全があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙 5

259 その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬

【医薬品名】コハク酸ソリフェナシン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「QT延長、心室頻拍、房室ブロック、洞不全症候群、高度徐脈：  
QT延長、心室頻拍 (Torsades de Pointesを含む)、房室ブロック、洞不  
全症候群、高度徐脈等があらわれることがあるので、観察を十分に行い、  
異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】アルグルコシダーゼアルファ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【警告】の項のinfusion associated reactionに関する記載を

「本剤の投与によりinfusion associated reaction (IAR) のうちアナフィラキシー反応があらわれる可能性がある。緊急時に十分な対応のできる準備をした上で投与を開始し、投与終了後も十分な観察を行うこと。重篤なinfusion associated reactionが発現した場合には、速やかに本剤の投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、本剤の使用中に免疫複合体を介すると考えられる反応（免疫関連反応）が報告されている。」

と改め、【副作用】の「重大な副作用」の項に

「免疫関連反応：

本剤の使用中に、免疫複合体を介すると考えられる反応により皮膚壊死、皮膚潰瘍、関節痛、関節腫脹、蛋白尿、血尿等が発現することがある。これらの症状が発現した場合、本剤投与の中止を考慮するなど、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙7

399 他に分類されない代謝性医薬品

【医薬品名】アダリムマブ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「劇症肝炎、肝機能障害、黄疸、肝不全：

劇症肝炎、著しいAST(GOT)、ALT(GPT)等の上昇を伴う肝機能障害、黄疸、  
肝不全があらわれることがあるので、十分に観察を行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。なお、これらの中には  
B型肝炎ウイルスの再活性化によるものが含まれていた。」

を追記する。

【医薬品名】ペメトレキセドナトリウム水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「感染症：

敗血症、肺炎等の重篤な感染症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

「中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）：

中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群等の重篤な皮膚障害があらわれがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】エルロチニブ塩酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「急性腎不全：

急性腎不全等の重篤な腎機能障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には本剤の投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

を追記し、消化管穿孔に関する記載を

「消化管穿孔、消化管潰瘍、消化管出血：

消化管穿孔、消化管潰瘍、消化管出血があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、内視鏡、腹部X線、CT等の必要な検査を行い、本剤の投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

と改める。

【医薬品名】ゲフィチニブ

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「消化管穿孔、消化管潰瘍、消化管出血：

消化管穿孔、消化管潰瘍、消化管出血があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、内視鏡、腹部X線、CT等の必要な検査を行い、本剤の投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

を追記し、中毒性表皮壊死融解症、多形紅斑に関する記載を

「中毒性表皮壊死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis : TEN)、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson症候群)、多形紅斑：

中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

と改め、肝炎、肝機能障害、黄疸に関する記載を

「肝炎、肝機能障害、黄疸、肝不全：

肝炎、AST(GOT)、ALT(GPT)、LDH、γ-GTP、Al-P、ビリルビンの上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあり、肝不全に至った症例も報告されているので、本剤投与中は1～2カ月に1回、あるいは患者の状態に応じて肝機能検査を実施するなど観察を十分に行い、重度の肝機能検査値変動が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

と改める。

429 その他の腫瘍用薬

【医薬品名】 ピカルタミド  
フルタミド

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】 の「重大な副作用」の項に

「心不全、心筋梗塞：

心不全、心筋梗塞があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。



事務連絡  
平成22年9月28日

日本製薬団体連合会  
安全性委員会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「使用上の注意」の改訂について

別紙1～別紙22に掲げる医薬品について、「使用上の注意」の改訂を行うことが適当であると考えます。

つきましては、貴委員会において、関係業者に対し、添付文書の改訂ができるだけ早い時期に実施し本内容に基づき必要な措置を講じるよう周知徹底方をお願いいたします。

別紙1

112 催眠鎮静剤、抗不安剤

【医薬品名】アルプラゾラム  
ジアゼパム（経口剤）  
ニトラゼパム  
ハロキサゾラム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊婦、産婦、授乳婦等への投与】の項の妊娠後期の婦人への投与に関する記載を

「妊娠後期の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。〕」

と改め、新生児の禁断症状等に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙2

112 催眠鎮静剤、抗不安剤

【医薬品名】エスタゾラム  
ニメタゼパム  
プロチゾラム  
ロラゼパム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊婦、産婦、授乳婦等への投与】の項の新生児の哺乳困難、筋緊張低下、嗜眠、黄疸の増強に関する記載を

「ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これららの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。  
また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。」

と改め、新生児の禁断症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙3

112 催眠鎮静剤、抗不安剤  
117 精神神経用剤

【医薬品名】オキサゾラム  
  クアゼパム  
  クロキサゾラム  
  クロラゼプ酸二カリウム  
  クロルジアゼポキシド  
  トフィソパム  
  トリアゾラム  
  プラゼパム  
  フルジアゼパム  
  フルタゾラム  
  フルトプラゼパム  
  フルラゼパム塩酸塩  
  メキサゾラム  
  メダゼパム  
  リルマザホン塩酸塩水和物  
  ロルメタゼパム  
  クロチアゼパム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

〔妊娠、産婦、授乳婦等への投与〕の項の妊娠後期の婦人への投与に関する記載を

「妊娠後期の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神經過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。〕」

と改め、新生児の禁断症状等に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙4

112 催眠鎮静剤、抗不安剤

【医薬品名】ジアゼパム（注射剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊娠、産婦、授乳婦等への投与】の項の妊娠後期の婦人への投与に関する記載を

「妊娠後期の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアナーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。また、分娩時に静脈内注射した例にsleeping babyが報告されている。〕」

と改め、新生児の禁断症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙5

112 催眠鎮静剤、抗不安剤

【医薬品名】フルニトラゼパム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊婦、産婦、授乳婦等への投与】の項の新生児の哺乳困難、筋緊張低下、嗜眠、黄疸の増強等に関する記載を

「ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。」

と改め、新生児の禁断症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙6

112. 催眠鎮静剤、抗不安剤

【医薬品名】プロマゼパム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊娠、産婦、授乳婦等への投与】の項の妊娠後期の婦人への投与に関する記載を

「妊娠後期の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。〕」

と改め、新生児の禁断症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙7

112 催眠鎮静剤、抗不安剤

【医薬品名】ミダゾラム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊娠、産婦、授乳婦等への投与】の項の妊娠末期の妊婦又は分娩中の患者への投与に関する記載を

「妊娠末期の妊婦へ投与又は分娩中の患者に高用量を投与したとき、胎児に心拍数の不整、新生児に低血圧、哺乳困難、低体温、呼吸抑制があらわれたとの報告がある。なお、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されており、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。」

と改め、新生児の禁断症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙 8

112 催眠鎮静剤、抗不安剤

【医薬品名】ロフラゼプ酸エチル

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊娠、産婦、授乳婦等への投与】の項の妊娠後期の婦人への投与に関する記載を

「妊娠後期の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。〕」

と改め、新生児の禁断症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

【医薬品名】クロナゼパム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊婦、産婦、授乳婦等への投与】の項の新生児の無呼吸、嗜眠、筋緊張低下、黄疸の増強等に関する記載を

「ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。」

と改め、新生児の禁断症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

【医薬品名】クロバザム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊娠、産婦、授乳婦等への投与】の項の新生児の低体温、筋緊張低下、呼吸抑制・無呼吸、哺乳困難、嗜眠等に関する記載を

「ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神経過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。」

と改め、新生児の退薬症候に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

【医薬品名】エチゾラム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【妊娠、産婦、授乳婦等への投与】の項の妊娠後期の婦人への投与に関する記載を

「妊娠後期の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に哺乳困難、嘔吐、活動低下、筋緊張低下、過緊張、嗜眠、傾眠、呼吸抑制・無呼吸、チアノーゼ、易刺激性、神經過敏、振戦、低体温、頻脈等を起こすことが報告されている。なお、これらの症状は、離脱症状あるいは新生児仮死として報告される場合もある。また、ベンゾジアゼピン系薬剤で新生児に黄疸の増強を起こすことが報告されている。なお、妊娠後期に本剤を連用していた患者から出生した新生児に血清CK(CPK)上昇があらわれることがある。〕」

と改め、新生児の離脱症状に関する記載を

「分娩前に連用した場合、出産後新生児に離脱症状があらわれることが、ベンゾジアゼピン系薬剤で報告されている。」

と改める。

別紙12

212 不整脈用剤

【医薬品名】ランジオロール塩酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の心停止、完全房室ブロックに関する記載を

「心停止、完全房室ブロック、洞停止、高度徐脈：

心停止、完全房室ブロック、洞停止、高度徐脈があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改める。

【医薬品名】インフリキシマブ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【重要な基本的注意】の項に

「本剤を含む抗TNF療法において、中枢神経系（多発性硬化症、視神経炎、横断性脊髄炎等）及び末梢神経系（ギラン・パレー症候群等）の脱髓疾患の発現や悪化が報告されている。そのため脱髓疾患及びその既往歴のある患者へは本剤を投与しないこと。脱髓疾患が疑われる患者については、神経学的評価や画像診断等の検査を行い、慎重に危険性と有益性を評価した上で本剤適用の妥当性を検討し、投与後は十分に観察を行うこと。」

を追記し、【副作用】の「重大な副作用」の項に

「脱髓疾患：

「脱髓疾患（多発性硬化症、視神経炎、横断性脊髄炎、ギラン・パレー症候群等）があらわれることがある。異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙14

241 脳下垂体ホルモン剤

【医薬品名】ソマトロビン（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【その他の注意】の項に

「小児がんの既往を有する患者にヒト成長ホルモンを投与した場合、二次性腫瘍の発現リスクが上昇するとの報告がある。」

を追記する。

【医薬品名】シタグリプチンリン酸塩水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「肝機能障害、黄疸：

AST(GOT)、ALT(GPT)等の著しい上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれる  
ことがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を  
中止するなど適切な処置を行うこと。」

「急性腎不全：

急性腎不全があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認め  
られた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

399 他に分類されない代謝性医薬品

【医薬品名】アダリムマブ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【重要な基本的注意】の項の脱髓疾患に関する記載を

「本剤を含む抗TNF療法において、中枢神経系（多発性硬化症、視神経炎、横断性脊髄炎等）及び末梢神経系（ギラン・バレー症候群等）の脱髓疾患の発現や悪化が報告されている。そのため脱髓疾患及びその既往歴のある患者へは本剤を投与しないこと。脱髓疾患が疑われる患者については、神経学的評価や画像診断等の検査を行い、慎重に危険性と有益性を評価した上で本剤適用の妥当性を検討し、投与後は十分に観察を行うこと。」

と改め、「副作用」の「重大な副作用」の項の脱髓疾患に関する記載を

「脱髓疾患：

脱髓疾患（多発性硬化症、視神経炎、横断性脊髄炎、ギラン・バレー症候群等）の新たな発生もしくは悪化があらわれることがある。異常が認められた場合には、投与を中止する等の適切な処置を行うこと。」

と改める。

別紙17

399 他に分類されない代謝性医薬品

【医薬品名】エタネルセプト（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【重要な基本的注意】の項の脱髓疾患に関する記載を

「本剤を含む抗TNF療法において、中枢神経系（多発性硬化症、視神經炎、横断性脊髄炎等）及び末梢神経系（ギラン・バレー症候群等）の脱髓疾患の発現や悪化が報告されている。そのため脱髓疾患及びその既往歴のある患者へは本剤を投与しないこと。脱髓疾患が疑われる患者については、神経学的評価や画像診断等の検査を行い、慎重に危険性と有益性を評価した上で本剤適用の妥当性を検討し、投与後は十分に観察を行うこと。」

と改め、【副作用】の「重大な副作用」の項の脱髓疾患に関する記載を

「脱髓疾患：

脱髓疾患（多発性硬化症、視神經炎、横断性脊髄炎、ギラン・バレー症候群等）があらわれることがある。異常が認められた場合には、投与を中止する等の適切な処置を行うこと。」

と改める。

別紙18

424 抗腫瘍性植物成分製剤

【医薬品名】イリノテカン塩酸塩水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「脳梗塞：

脳梗塞があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】 ミリプラチジン水和物

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】 の「重大な副作用」の項の肝機能障害に関する記載を

「肝機能障害、肝不全：

本剤投与直後にAST(GOT)、ALT(GPT)、ビリルビン、Al-P、 $\gamma$ -GTPの上昇等を伴う肝機能障害があらわれることがある。また、肝不全に至ることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、適切な処置を行うこと。」

と改め、

「肝・胆道障害：

胆汁性囊胞等の肝・胆道障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙20

429 その他の腫瘍用薬

【医薬品名】リツキシマブ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の脳神経症状に関する記載を

「可逆性後白質脳症症候群等の脳神経症状：

可逆性後白質脳症症候群（症状：痙攣発作、頭痛、精神症状、視覚障害、高血圧等）があらわれることがある。また、本剤の治療終了後6か月までの間に、失明、難聴等の視聴覚障害、感覚障害、顔面神経麻痺等の脳神経障害が報告されている。患者の状態を十分に観察し、このような症状があらわれた場合は投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改める。

【医薬品名】 グルカゴン  
グルカゴン（遺伝子組み換え）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【慎重投与】 の項に

「糖原病Ⅰ型の患者」

を追記し、【重要な基本的注意】の項に

「糖原病Ⅰ型の患者において、本剤の投与により血液中の乳酸が増加し、乳酸アシドーシスが起こり緊急処置を要した例が報告されている。本剤を投与する場合には、患者の状態を十分に観察し、異常が認められた場合には、適切な処置を行うこと。肝型糖原病検査に際しては、特に乳酸アシドーシスの発現に注意すること。」

を追記する。

別紙22

799 他に分類されない治療を主目的としない医薬品

【医薬品名】ヨード化ケシ油脂肪酸エチルエステル（ミリプラ用懸濁用液）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の肝機能障害に関する記載を

「肝機能障害、肝不全：

ミリプラチンを懸濁した液の投与直後にAST(GOT)、ALT(GPT)、ビリルビン、A1-P、 $\gamma$ -GTPの上昇等を伴う肝機能障害があらわれることがある。また、肝不全に至ることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、適切な処置を行うこと。」

と改め、

「肝・胆道障害：

ミリプラチンを懸濁した液の投与により、胆汁性囊胞等の肝・胆道障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、適切な処置を行うこと。」

を追記する。